

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成27年度第7回水戸市行政改革推進委員会
- 2 開催日時 平成27年11月6日（金）午後1時30分から午後3時50分まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎2階大会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
大関茂，小野修一郎，小林照穂，谷口孝悦，田山和子，福澤真一，保立武憲，
馬渡剛（氏名五十音順）
 - (2) 執行機関
高橋靖，磯崎和廣，小川喜実，川上悟，堀野辺直，山田政則，深谷晃一，吉川彩美，
宮本陽子，梅澤正樹
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 第6回行政改革推進委員会での質問・意見等について（公開）
 - (2) 水戸市行財政改革プラン2016の答申（案）について（公開）
 - (3) 意見公募手続における意見について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数
- 8 会議資料の名称
 - (1) 第6回行政改革推進委員会での質問・意見等について
 - (2) 水戸市行財政改革プラン2016の策定について（答申）
 - (3) 「水戸市行財政改革プラン2016（案）」への市民意見等の概要及び各意見等に対する
市の考え方

9 発言の内容

○ **事務局** 本日は、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から第7回水戸市行政改革推進委員会を開催させていただきます。初めに、本日の欠席委員について御報告をさせていただきます。____委員、____委員、____委員、____委員、____委員、____委員が御都合により、欠席とのことでございます。本日の出席委員は、9名でございます。なお、本委員会は、過半数を超えておりますので、定足数に達しております。それでは、行政改革推進委員会条例第6条に基づき、____委員長に議事進行をお願いいたします。

○ **____委員長** それでは、会議次第に基づき議事を進めることといたします。水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、会議録の公開が後日必要となりますので、会議録署名人を指名させていただきます。____委員と____委員をお願いいたします。

では、審議に入りたいと思います。前回は、実施計画の基本的方向の1から4についての審議を行い、その中で、様々な意見が出されております。事務局において、回答及び修正案をまとめておりますので、説明をお願いいたします。

[事務局説明]

○ **____委員長** ただ今、第6回行政改革推進委員会の質問・意見等について説明がありました。今回についても、前回頂きました御意見を踏まえて、答申に盛り込んだ方がよいと思われるものを、事務局と相談して、対応方針（案）として作成しました。これは、あくまでも案でございますので、皆様の御意見を伺いたいと思います。こういった形で答申に盛り込むこととしてよろしいでしょうか。

○ **____委員** 訂正していただくのならば訂正をお願いしたいと思っているのですが、参考という資料ですけれども、その資料の4ページにあります、私の質問の趣旨が誤って理解されていると思うので、修正が可能ならば修正していただきたいと思います。「そのため、他市の事例等を見せながら分かりやすいように資料を作成してほしい」とあります。①の資料では修正されているので、あえて修正していただく必要もないかなと思いますが、他市の事例等を見せながらというのではなくて、私の言った趣旨は、千葉市や宇都宮市の会計は普通会計ベースに則って作成しておりますので、そういった他市の事例を参考にして、水戸市でも普通会計ベースで中期見通しを作成していただけないだろうかという趣旨でお願いしたわけです。他市の事例を見せながらというわけではありません。

○ **____委員長** それでは、この文言の修正ですが、「他市の事例を見せながら」というところを「他市の事例を参考にし」というような文言に変えさせていただきたいと思いますが、その右の回答修正案には特に影響ございませんので、皆様がそれで御了承いただければそれで修正していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[意見なし]

○ **____委員長** それでは修正したいと思います。他にございますか。

[意見なし]

○ **____委員長** それでは、資料①における対応方針を基本として、答申に盛り込むことを本委員会の意見として決定してよろしいでしょうか。

○ **____委員** 確認なのですが、①の資料で、財政課の回答又は修正案というところ

ろですが、中期的な財政見通しを市民に周知することは重要なことであり、資料ができた時点で公表することとし、財政状況について市民に分かりやすく説明することを提言するということで、提言ということですね。具体的に答申の中に中期財政見通しを載せるかどうかというのはここでは決まっていないということですか。

- **___委員長** これから答申については事務局から説明があって、その上で今一度答申について審議に入りたいと思います。①の意見等について答申に盛り込みつつという形でよろしいでしょうか。

〔意見なし〕

- **___委員長** では、そのようにさせていただきたいと思います。次に、水戸市行財政改革プラン2016の答申（案）についての審議に入りたいと思います。こちらにつきましても、事務局と相談して、答申（案）として作成しましたので、説明をお願いします。

〔事務局説明〕

- **___委員長** ただ今、水戸市行財政改革プラン2016の策定について（答申）について、事務局より説明がありました。これらについて、皆様にお伺いします。
- **事務局** 答申の本文で「別添のとおり答申いたします。」とありますが、今回は抜粋版で添付しておりますが、20日の委員会当日は製本した行財政改革プラン2016を添付するようにいたします。説明が不足しておりました。申し訳ございません。
- **___委員長** こちらにあるのは抜粋版ということで、20日の答申の際は完全なものを使用することです。
- **___委員** 答申の提言内容ですが1から4番までありますが、3番のみとの魅力の発信に当たっては、テレビを始めとした様々な媒体を活用し、更なる情報発信に努めることとありますが、この表現だとむやみやたらに発信すればよいという印象を与えなくもないように思います。今でさえかなりのボリュームで発信されているので、それについては非常に努力されていることは認めるのですけれども、ただそれは本当に効果があるのかということです。どういうものをどういうふうに発信するかという、この前も担当の方がおっしゃっていた戦略性が問われるのではないかと思います。そういう意味で、この表現では情報を流せばよいというイメージを与えるので、もう少し工夫した方がよいと思います。
- **___委員長** 発信するだけではなく、評価を含めてサイクルがなければいけないということなので、仮にですが、「更なる情報発信に努めるとともに、その効果についても検証するように努めること」という形にすると、サイクルが見えると思います。
- **___委員** 水戸市にとって何を発信してきたか、どのような効果があるかを戦略的に検討する必要があると思います。そこでプランを立てて実際にやってみて、その結果どうなったという、今おっしゃっているようなPDCAのサイクルで検証していくということが必要だと思います。
- **___委員長** 皆様にお伺いしたいのですが、検証の効果を含めて文言を盛り込むべきではないかという___委員の御意見があったのですが、他の委員の皆様方はどうでしょうか。原案のままが良いか、___委員の意見のように御意見を取り入れた方が良いかの議論になるかと思いますが、いかがでしょうか。___委員の御意見を文言にするならば、「みとの魅力の発信に当たっては、テレビを始めとした様々な媒体を活用し、更なる

情報発信と共にその効果の検証に努める」といった文言を加えることになろうかと思いますが、___委員はこの修正で問題ないでしょうか。

- ___委員 発信内容の事前の検討と実際に発信してみた効果の検証ということなので、事前の検討について、今表現が出てこないのですが、盛り込めたらと思います。
- ___委員長 急に表現は出てきませんが、もし修正ということでもよろしいのであれば、表現は私に一任していただければ有り難いのですが、そういった形にしましょうか。まずは一連の流れというのが分かるような文言にするのか、それについて御意見はありますか。

[委員長に一任しますという声]

- ___委員長 私としても、一連のサイクルがあるという表現の方がよろしいかと思えますので、そのような形で事務局と修正させていただいて作成させていただきますので、よろしく願いいたします。他にありますでしょうか。
- ___委員 この1番から4番までというのは、ある程度確定しているのですか。
- ___委員長 今議論しているのは、これを確定するという作業です。
- ___委員 これにプラスするということがありますか。
- ___委員長 それについては議論します。
- ___委員 こだわって申し訳ないのですけれども、資料①の中長期的な財政見通しについて、財政課の御回答では中期的な財政見通しを市民に周知することは重要なことであり、資料ができた時点で公表することとし、答申において、財政状況について分かりやすく説明することを提言するということですが、これはやはり行財政改革プラン 2016を進めていくとその結果として財政の見通しはこういう見通しになりますと、市民に理解していただく必要があるのではないかと思います。そのために、従来の改革プランの策定の際には収支見通しを提示していたのだらうと思います。今回それがそっくり抜けると、このプランを進めていくとどうなるのか、水戸市の財政はどうなるのかと疑問が多いと思います。プランを策定するに当たっては、このような見通しだからこのプランを進めさせてくださいと、市民の理解を求める必要があると思います。そういう意味では、改革プランの中に中期的な財政見通しを試算して、このプランを進めていくとこういう財政見通しになりますというのを提示すべきではないかと思います。大綱の方は8年計画になっていて、8年間の財政見通しを出すのは困難だというお話もありますが、別に8年にこだわる必要はないのではないかと、3年間の中期見通しでも良いのではないかと思います。しつこいようで申し訳ないけれども、御検討をお願いします。
- ___委員長 8年の長期見通しではなく、出せる範囲での中期的見通しということを前段にした上で説明するべきではないかという御意見ですが、趣旨としては分かりやすいという説明から来ていると理解していいですか。
- 財政課 御指摘のことは前回もありましたので理解しております、財政状況がこうであるからして行財政改革プランがこうだという説明が欲しいというお話だと思います。今までは短期間のプランでしたので、行革プランは3年間だということで、先に5年計画の財政計画が存在していて、行革プランを作成する時にはそれを持ってきて掲載していたというのが現実です。中期財政見通しは毎年度作成しておりますが、今回行革プランが8年計画になりますので、その時点ごとに変動していくものを8年間使う資料に掲

載するのは不適切であろうということで、今回掲載を見送り、文言表現にとどめております。ですから、財政状況は毎年度公表しているという前提で御理解していただければと思いますので、よろしくお願いします。

- **___委員長** 公的機関として、3年の期間が8年になった以上、確実なものを出していかなければなりません。8年については先を見越すことは困難ということで、軽々に資料を提出するということができません。それ故に文言という形で説明するということがでした。
- **___委員** 別に大綱は8年の長期にわたっているわけですが、その中でも前期と後期に分かれているわけですよね。従って、後期までの8年間の財政見通しというのは難しいだろうと思いますが、前期の3年から4年の見通しを立てるということはこれまでもやっているわけですから、せめて前期の見通しについて示して市民に理解をいただくということで十分ではないかと思います。後半の4年については毎年見直しをされているわけですから、見直しを示せば市民としては十分理解できると思います。この行政改革プランを進めると財政見通しがどうなるのかということは何も示さないでこのプランを進めることを承認してくれと言われても、市民の立場としては先行きを示さないで航海するようなものですから、航海図を持ってこのように進みますというプランを示すべきではないかと考えています。
- **___委員長** これは難しい問題ですね。例えば全ての市民が仮にこのようなプランを見て、3年4年の財政見通しが掲載されたとして、多くの人がこれは3年から4年しか算出できないということが分かるかということ、必ずしもそうではないと思います。なぜ8年で出さないのかと言われた時に、ないというのは難しく、出せという無茶な話にもしかしたらなり得るという可能性がありますので、余計な仕事を増やすということにもなりますし、それを根拠にして、予定と全く違うのではないかという話になるということもありますので、気持ちは分かるのですが、公的機関である以上、確実にデータというものを基にしなければならないということもありますし、出せるだけのものを出した方が良いというのもありまして、平行線だと思います。市民一般の方が、仮に8年の段階で3年か4年の見通しを見た時にどう思うかということ、全員が3年4年しか出せないというのが分かるかということそうは思いませんが、その折衷案というわけではないのですけれども、データではなく文言としてより市民に分かりやすくするための工夫、努力をするという形での御回答でしたが、委員の皆様はいかがでしょう。
- **___委員** 行財政改革プラン 2016 の前期計画の 24 ページでは、水戸の財政安心ビジョンを平成 28 年度で作成・公表しますよとおっしゃっています。___委員がおっしゃっているのは、今でも大枠な数字がありませんかということですよ。
- **___委員** このプランを作成した時に、どういう見通しになるのかということを示すべきだと思います。それを毎年見直ししていくという、実施計画も見直ししていくというので、プランを作成した段階での見通しというのが必要ではないかというのが私の考えです。
- **___委員** 多分大綱から3年間の実施計画は、数字が入れられるものと、方向性のある程度しっかり立てるものはある程度分かれていますので、多分しっかりしたビジョンが

できているのであれば、あるいは行政側もそういうところまでできるかもしれませんが、仮に今そういう方向性がしっかりしたものがまだない、平成 28 年度に向けて準備しているのだとしたら、それを作るのは難しい部分があると思います。だから、表現の中でしっかりプランを立てていくという表現は必要ですが、具体的な数字を入れるということが本当に妥当かどうかについては、どのくらいまで作業が進んでいるかによって変わってくるので、段階によっては難しいのかなという気がします。

- **___委員長** 合議体でもありますので、皆様方の御意見を反映しながら最終的には決定という形に持っていきたいのですが、いかがでしょうか。
- **___委員** 項目の 5 で数字を出すということですか。
- **___委員** 基本的にはこの改革プランの中に公表して行ってほしいということです。
- **___委員** 答申ではないというところに書くということですか。
- **___委員** それが難しいということであれば、提言としてそういった意見がありますよということを 5 番目として書いて行ってほしいということです。
- **___委員** 答申案として、4 の次に 5 として答申に書くということではないのですか。
- **___委員長** そういうことではないです。より詳細な今後 20 日に市長に提出する予定のプランの中にはしっかりとそれを盛り込んでいくのかという確認ですね。ですから、この答申の 1 枚紙のものに入れろという趣旨ではないです。
- **___委員** 答申の案についての議論をしていたところにその質問が入ってきたから、それについての議論かなと思っていました。
- **___委員長** 整理しますと、私としては 5 に今の ___委員の案を特別に出して設けるというのは必ずしもそぐわないのではないかなと思いますので、答申の前段の文言の中でニュアンスが入っています。「厳しい行財政改革が続く中」というところで、「市民にとってより分かりやすく具体的な計画とすること」と、今後も同様なことが想像できるだろうということが行間から読めるので、5 に ___委員の御意見を特別に設けるということについては、そこまではする必要はないと思いますので、当初のように、プランの具体的な本編の中に盛り込んでいくということでどうでしょうか。
- **___委員** 基本的にはそういうことですがけれども、それが無理であれば、5 番としてこういう意見がありましたということで、書いてほしいです。
- **___委員長** 合議体ですので 5 番に載せるのは納得できないということですし、___委員のおっしゃったものもありますので、5 番というのは外していきたいと思います。ということで、平行線になっているところもありましたが、出せる範囲でデータを出すという意見がある一方で、公的機関である以上不確かなことは書けないので、8 年という縛りがあるということもあって、それに対応してあったとしても、データ提供あるいは文言の規模になるという御意見がある中で、これは難しいところであると思います。
- **___委員** 関連して質問させていただきたいのですが、実施計画の中でも毎年見直しをしていくということですが、その場合は何年度まで見直しを出される予定でしょうか。
- **財政課** 実施計画 24 ページに盛り込んである、財政見通しは 5 年後を区切りとしておりました、左側に財政計画というものを新しい項目で入れておりますので、大型プロジェクトが終了する期間までは途中で切れてしまっは意味がないという財務部内の議論

がございます。ですので、大型プロジェクトが終わるまで、平成 32 年度か 33 年度辺りまでは中長期的見通しということで策定をしようと考えております。5 年とか 10 年とかいうよりも、水戸市の一区切りとしては国体も終わって、市庁舎やごみ処理施設、新市民会館や東町などの大型施設が終わった後にはどうなるのかというものを作ろうというのが項目 21 番の内容ですので、7 年か 8 年かになるかと思えます。

- **___委員** 8 年間毎年見直しをかけていくことですか。
- **財政課** 現時点で平成 32 年か 33 年頃が水戸市の大きな区切りになりますので、そこまでは推計していきますけれども、平準化した時には、最後は 30 年のまま行って推計する年数を 5 年に戻す可能性もございます。
- **___委員** 今現在の中期計画の見通しは市のホームページで公表されています。最新版は昨年の中頃でした。それが平成 31 年度までの見通しがされていますね。
- **財政課** 5 年分で、平成 31 年度までです。
- **___委員** 今この時点で平成 31 年度まで公表されているわけですから、今年度の見直しというのはまだで、いつ頃公表されるのか分かりませんが、タイミング的にはこの改革プランが完成するまでには、多分今年度の見直しというものが記載された中期見通しが出るだろうと推計しているのですけれども、そういうことで、中期見通しというものはできているのではないかと思っているのですが、いかがでしょうか。
- **財政課** ただ今の御質問で、中期見通しというのは秋から冬にかけて作成しております。ですから、この時期に平成 28 年度から 32 年度というものの作業を進めておりますが、この中期見通しは、大型プロジェクトを除くというところで、大きな変動は含まないという前提でこれまで策定してまいりました。それが平成 27 年度に策定したものです。それでは実情ではないのではないかとということで、大型プロジェクトや中核市への移行に伴う影響を含むようにしたというものが行革プランの新たな項目でございます。ですから、それを考慮しますと、時間がかかっているのが現状です。
- **___委員** そうしますと、大型プロジェクトを含めた中期見通しというものが完成する時期というのはいつ頃ですか。今年度の見直しの作業ではそれは間に合わないということですか。
- **財政課** それは他の大型プロジェクトの特別委員会の進捗状況もありまして、材料がそろえられれば策定はできるのですけれども、そちらが不確定なところもございますので、財政部門でいつというのは言えないのが現状です。他の四つの大型プロジェクトの事業の内容を精査していただいておりますので、それに先だっってこういう内容だというのはそれぞれできていないということで、策定が遅れているのが現状です。
- **___委員** 私の意見ですけれども、大型プロジェクトが軒並みあるのですから、中期的見通しが策定中であっても、改革プランの見通しが間に合わないということであれば、その見通しがある程度確定した時点で公表します、というようなことが通常だと思えます。
- **___委員長** ①の資料にもありますが、資料ができた時点で公表する、なおかつ市民に分かりやすくということで御回答いただいておりますので、そのようにさせていただきます。他にはございますか。

[意見なし]

- **委員長** いくつかの御意見を頂きました。答申については、資料②のとおりとします。③については私に一任していただいたということで、適宜検討した上で20日に回答させていただきます。

次に、意見公募手続における意見についての審議に入りたいと思います。水戸市においては、水戸市意見公募手続に関する規程に基づき、10月1日から10月30日の間において、水戸市行財政改革プラン2016（案）について市民に意見を求めてきました。事務局において、提出のあった意見に対する回答を示しておりますので、説明をお願いします。

〔事務局説明〕

- **委員長** ただ今、「水戸市行財政改革プラン2016（案）」への市民意見等の概要及び各意見等に対する市の考え方について、事務局より説明がありました。意見公募手続については、制度としては別のものですが、委員会の審議中に提出されている意見でもありますし、これらの市民の意見を踏まえた答申としたいと考えています。今回提出されている内容については、行政と民間がパートナーシップを構築し協働のまちづくりを推進することとなっております。これらについては、既に行財政改革プラン2016に位置付けられていることとなっております。皆様に、以上を踏まえた上で意見等がございましたら、お願いいたします。

〔意見なし〕

- **委員長** 既に位置付けられている話ですので、よろしいでしょうか。それでは、審議については、以上でございます。本日の委員会での意見を踏まえ、答申書を作成してまいりたいと思います。その他、事務局で何かあれば、お願いします。

- **事務局** スケジュールでございますが、審議につきましては、本日をもって終了ということでございます。次回は、11月20日に答申となります。場所は本日の会場と同じ本庁舎南側臨時庁舎2階大会議室で、時間は午前10時からを予定しておりますので、よろしく申し上げます。

- **委員長** 他になければ、以上をもって、本日の委員会の議事は全て終了させていただきます。長時間にわたる御審議、誠にありがとうございました。